

滋賀県のバリアフリー調査

令和2年5月から令和3年1月にかけて、公共交通機関122か所（JR線59か所、京阪電車線24か所、近江鉄道33か所、信楽高原鉄道6か所）、宿泊施設70か所のバリアフリー調査を行いました。

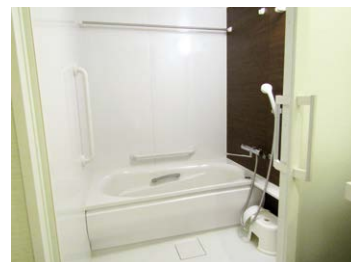
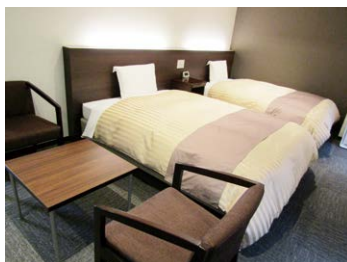
駅

これまでより外出がしやすい工夫がされています。一方で、駅員がいない「無人駅」や窓口が閉まっている時間のある駅が多くなり、スムーズに利用できないこともあります。そのような時は、手助けを必要とする人が連絡できる宛先が各駅に記されています。



宿泊施設

ユニバーサルルームという部屋がある宿泊施設が増えています。ユニバーサルルームがなくても、改装をして、バリアフリー設備を設置しているところもあります。それだけではなく、宿泊施設の職員のあたたかな配慮や少しの工夫で過ごしやすくされているところもありました。



調査隊の声

車いす利用者の視点で調査を行ったことで、わたしたち調査員だけでなく、調査にご協力いただいた方々にも多くの気づきや発見がありました。このことは大きな成果であり、ユニバーサルデザインの取組の一端を担うことができました。

これからもユニバーサルデザインの活動を通じて、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりを考えていきたいと思えます。

しがけんせきずいそんしょうしゃきょうかい
(滋賀県脊髄損傷者協会)

普段利用している公共交通機関や泊まっていたいホテル・旅館のバリアフリー状況について調べてみよう！

旅しが style!

～湖国を自由にでかけよう～



<http://tabishiga-style.com>

(バリアについて考えてみよう)

合理的配慮って？

お互いに求めること、できることを話し合おう

キーワード 合理的配慮の提供

困っている人から配慮を求められた時、どんなことができるでしょうか。お互いに必要なことやできることを話し合い、負担が重くない範囲で配慮を行うことを「合理的配慮の提供」と言います。さまざまな場面で、その人ごとに合った工夫や配慮をすることが必要とされています。



話し合いを大切にしよう

求める配慮はその人ごとに異なり、場面などによっても変わります。まずはお互いが「何に困っているのか」「どんなことができるのか」を話し合うことが大切です。コミュニケーション不足や、相手の話を聞こうとしない姿勢がバリアにつながることもあります。互いにアイデアを出し合い、その場その時にできる対応をしましょう。